

平成14年3月19日

各 位

会社名 株式会社 ベルーナ  
代表者の役職氏名 代表取締役社長 安野 清  
(コード番号 9997 東証第一部)  
問合せ先 管理本部長 島野 武夫  
(TEL 048-771-7753)

## 無担保転換社債発行に関するお知らせ

当社は平成14年3月19日開催の取締役会において、120%コールオプション条項付第2回無担保転換社債(転換価額下方修正条項および転換社債間限定同順位特約付)の発行を決議いたしましたので、その概要について下記のとおりお知らせいたします。

### 記

1. 社債の名称 株式会社ベルーナ120%コールオプション条項付第2回無担保転換社債  
(転換価額下方修正条項および転換社債間限定同順位特約付)
2. 発行総額 金50億円
3. 各社債の金額 金100万円の1種
4. 社債券の形式 無記名式利札付に限る。
5. 利率 未定(0.2%を仮条件とする。)  
利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成14年3月26日(火)から3月29日(金)までのいずれかの日に取締役会において決定する。
6. 発行価額 額面100円につき金100円
7. 償還金額 額面100円につき金100円  
ただし、繰上償還の場合は別に定める金額とする。
8. 償還期限 平成19年3月30日(金)
9. 申込期間 平成14年4月1日(月)から平成14年4月3日(水)まで  
申込期間については上記のとおり内定しているが、利率および転換価額決定日において正式に決定する。申込期間が最も繰り上がった場合は、平成14年3月27日(水)から平成14年3月29日(金)までとなる。
10. 払込期日 平成14年4月15日(月)
11. 募集方法 一般募集
12. 転換に関する事項  
(1) 転換の条件  
(a) 転換により発行 本社債の転換により発行する当社普通株式1株の発行価額(以下、転換

ご注意: この記者発表文は、当社の転換社債の発行の決定に際して公表した文書で、投資勧誘を目的としたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成した目論見書をご覧いただいた上で、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

する株式数 価額という)は、下記(b)によって決定し、本社債の転換により発行する当社の普通株式の株式数は、次のとおりとする。

各社債権者が転換請求のために提出した  
本社債額面金額の総額

株式数 =  
転換価額

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に相当する本社債額面金額を額面100円につき金100円の割合で償還する。ただし円位未満の金額はこれを1円に切り上げる。

(b) 転換価額

未定

転換価額決定日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に1.09~1.12を乗じて算出される金額を仮条件とする。

転換価額については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成14年3月26日(火)から平成14年3月29日(金)までのいずれかの日に取締役会において決定する。

(注)なお、当社は平成14年3月31日付にて、1:1.1の株式の分割を行う予定であり、その権利付最終売買日は、平成14年3月25日(月)となっております。したがって、当社転換価額決定期間の株価は、上記株式の分割にかかる権利落ち計算後、および平成14年3月期1株当たり予想期末配当金25円控除後の価格となります。

(c) 転換価額の下方向修正

平成16年4月2日(以下決定日という。)まで(当日を含む。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)がある5連続取引日の当該普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り上げた金額)が決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は上記計算の結果算出された金額と同一の金額に修正される。

上記の規定に関わらず、上記により修正された金額が、当初の転換価額の80%を下回る場合には、当該80%にあたる金額の1円未満を切り上げた金額を、修正後の転換価額とする。ただし、当初の転換価額が決定日までに下記(d)により調整された場合には、当該調整後の転換価額(上記により修正された金額は考慮しない。)を当初の転換価額とみなす。

上記およびにより修正された転換価額は、平成16年4月19日(以下効力発生日という。)以降、これを適用する。

決定日の翌日から効力発生日までの間に、下記(d)に定める転換価額の

ご注意： この記者発表文は、当社の転換社債の発行の決定に際して公表した文書で、投資勧誘を目的としたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成した目論見書をご覧いただいた上で、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

調整が行われる場合には、上記「ないし」による修正が決定日に効力が生じたものとみなして、修正後の転換価額について当該調整を行い、算出された金額を効力発生日以降に有効な転換価額とする。

(d) 転換価額の調整

当社は、本社債の発行後、下記「ないし」に掲げる各事由により、当社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、転換価額を次に定める算式(以下転換価額調整式という。)をもって調整するものとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合。

株式分割により当社の普通株式を発行する場合。

転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって、当社の普通株式に転換できる権利(以下転換権という。法令の改正により本社債発行時における転換権と法律上または経済的実質において大要類似すると社債管理会社が認める権利があれば、当該権利を含む。)を付与された証券を発行する場合。

転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって、当社の普通株式の新株を引受ける権利(以下新株引受権という。法令の改正により本社債発行時における新株引受権と法律上または経済的実質において大要類似すると社債管理会社が認める権利があれば、当該権利を含む。)を付与された証券を発行する場合。

(e) 転換価額中資本  
に組入れない額

上記(b)によって決定される転換価額(ただし、上記(c)によって修正された場合は修正後の転換価額、上記(d)によって調整された場合は調整後の転換価額)から資本に組入れる額を減じた金額とする。資本に組入れる額とは、転換価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(2) 転換により発行  
する株式の内容

当社普通株式

(3) 転換請求期間

平成14年5月1日(水)から平成19年3月29日(木)まで(繰上償還場合には、当該償還日の前銀行営業日まで)

(4) 転換請求受付場所

名義書換代理人事務取扱場所 三菱信託銀行株式会社 証券代行部

(5) 転換請求取次場所

株式会社三井住友銀行、国際証券株式会社ほか

(6) 転換の効力

本社債の転換の効力は、転換請求に要する書類が転換請求受付場所に到着した時に発生する。

(7) 株券の交付方法

当社は、転換の効力発生後すみやかに株券を発行する。ただし、単元未

ご注意： この記者発表文は、当社の転換社債の発行の決定に際して公表した文書で、投資勧誘を目的としたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成した目論見書をご覧いただいた上で、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

満株式については株券を発行しない。

- (8) 転換により発行され 本社債の転換により発行された当社の普通株式に対する最初の利益配当  
た株式に対する配当 金または中間配当金については、転換の請求が4月1日から9月30日まで  
になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までにな  
されたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれ  
を支払う。

#### 14. 償還の方法

- (1) 本社債は、平成19年3月30日にその総額を償還する。  
(2) 償還すべき日(以下償還期日という。)が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。  
(3) 社債の買入消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。  
(4) 当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本社債の全部を額面100円につき次の金額で繰上償還することができる。

平成14年4月16日から平成15年3月31日まで	金104円
平成15年4月1日から平成16年3月31日まで	金103円
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで	金102円
平成17年4月1日から平成18年3月31日まで	金101円
平成18年4月1日から平成19年3月29日まで	金100円

#### (5) 120%コールオプション条項

当社は、株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)がある20連続取引日にわたり当該終値が当該各取引日に適用のある転換価額の120%以上であった場合、平成14年5月1日以降いつでもその時点において未償還の本社債の全てを繰上償還することができる。この場合の償還価額は額面100円につき金100円とする。

- (6) 当社が上記(4)の規定により本社債を繰上償還しようとするときは、当社は当該償還日の少なくとも2ヶ月前に、償還に必要な事項につき公告を行う。  
(7) 当社が上記(5)の規定により本社債を償還しようとするときは、上記(5)に定める20連続取引日の最終日から20日以内かつ当該償還日に先立つ30日以上60日以下の期間内に償還に必要な事項につき公告を行う。

15. 利払日 毎年3月31日および9月30日  
16. 元利金支払場所 株式会社三井住友銀行、国際証券株式会社ほか  
17. 担保・保証 本社債には物上担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。  
18. 財務上の特約 一定の「担保提供制限」、「担附切換」および「利益維持」が付されている。  
19. 社債管理会社 株式会社三井住友銀行(代表)、株式会社UFJ銀行および株式会社富士銀行

ご注意： この記者発表文は、当社の転換社債の発行の決定に際して公表した文書で、投資勧誘を目的としたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成した目論見書をご覧いただいた上で、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(注)株式会社富士銀行、株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行が平成14年4月1日に会社分割、合併するのに伴い、同日付けで当該社債管理会社の名称は株式会社みずほ銀行に変更します。

20. 引受会社 国際証券株式会社、大和証券エスエムピーシー株式会社、野村証券株式会社、日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社、こうべ証券株式会社、新光証券株式会社、ウエストエルピー証券会社東京支店、丸三証券株式会社、東洋証券株式会社、東海東京証券株式会社およびU F Jキャピタルマーケット証券株式会社から構成される引受証券団
21. 申込取扱場所 引受会社の本店および国内各支店
22. 登録機関 株式会社三井住友銀行
23. 取得格付 B B B + (トリプルB プラス) : 株式会社日本格付研究所
24. その他本社債発行に関し必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
25. 上記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意： この記者発表文は、当社の転換社債の発行の決定に際して公表した文書で、投資勧誘を目的としたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成した目論見書をご覧いただいた上で、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(ご 参 考)

## 1. 資金の使途

### (1) 今回調達資金の使途

手取金概算額 4,850 百万円については、設備資金に 2,350 百万円、借入返済資金に 2,000 百万円、投融資に 500 百万円を充当する予定であります。

### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

### (2) 会社収益への影響

当該調達により、設備資金に対しては、各設備でのスピードアップと能力向上を見込み、将来的な売上増加を目指します。借入金返済により、金融収支の好転、投融資に関しては、連結ベースの業績向上を図ります。

## 2. 株主への利益配分等

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、株式分割や自己株式の買入消却を実施してきました。株主の皆様の日ごろのご愛顧にむくいるため、平成12年3月31日を基準日として、1株につき1.2株の割合をもって、また、平成13年3月31日を基準日として1株につき1.1株の割合をもって、株式分割を実施いたしました。

### (2) 配当決定に当たっての考え方

当社は、長期的な展望に立ち、経営基盤の充実強化を図りながら、経営環境及び収益を勘案しつつ、安定的な配当を維持することを基本に考えております。平成13年3月期につきましては、前期と同様1株につき年25円の配当を実施いたしました。

### (3) 内部留保資金の使途

将来の企業価値を増大させるための投資を優先し長期的視点で運用を図ってまいります。

ご注意： この記者発表文は、当社の転換社債の発行の決定に際して公表した文書で、投資勧誘を目的としたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成した目論見書をご覧いただいた上で、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

(単体)

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
1株当たり利益	121.00円	228.08円	236.66円
1株当たり配当金	17.00円	25.00円	25.00円
実績配当性向	14.0%	11.2%	10.5%
1株当たりみなし配当金	-	30.00円	27.50円
修正配当性向	-	13.2%	11.6%
株主資本利益率	9.0%	14.8%	15.9%
株主資本配当率	1.3%	1.7%	1.7%

(注) 株主資本利益率は決算期末利益を株主資本(期首の資本の部合計を期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。

株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本(期首の資本の部合計を期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。

平成12年3月31日を基準として株式1株を1.2株に分割いたしました。なお、平成12年3月期の1株当たり純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

平成13年3月31日付を基準として株式1株を1.1株に分割いたしました。なお、平成13年3月期の1株当たり純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

(5) 過去の利益配分ルールへの遵守状況

該当事項はありません。

3. その他

(1) 売先指定の有無

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

今回のファイナンスを実施することにより直近(平成14年2月末)の発行済株式数に対する潜在株式の比率は5.33%となる見込です。

(注) 潜在株式の比率は、今回発行する転換社債がすべて転換された場合に発行される株式数を直近の発行済株式数で除したものです。

予想転換価額：4,818円(平成14年3月18日終値4,420円の9.0%アップ)

発行済株式総数：19,569千株(平成14年2月28日現在)

ご注意： この記者発表文は、当社の転換社債の発行の決定に際して公表した文書で、投資勧誘を目的としたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成した目論見書をご覧いただいた上で、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンス

発行形態	公募増資
発行株数(金額)	50万株
発行日	平成11年12月25日
発行価額	3,210円

過去3決算期間の株価の推移

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期
始値	939円	1,530円	2,275円	3,250円
高値	1,650円	4,460円 2,500円	5,000円 3,480円	4,750円
安値	600円	950円 2,250円	1,650円 3,100円	3,150円
終値	1,590円	2,310円 2,072円	3,550円 3,100円	4,420円

注) 印は株式分割により権利落後の株価を示しております。

平成14年3月期の株価については、平成14年3月18日現在で表示しています。

過去3年間の株価収益率及び株主資本利益率の推移

	平11年3月期	平12年3月期	平13年3月期
株価収益率	13.45倍	10.93倍	13.34倍
株主資本利益率	9.0%	15.8%	15.4%

注) 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を1期前の決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。

株主資本利益率は、決算期末の当期純利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。

平成11年3月期の株価収益率および株主資本利益率においては、単体の数字を記入しております。

以上

ご注意: この記者発表文は、当社の転換社債の発行の決定に際して公表した文書で、投資勧誘を目的としたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成した目論見書をご覧いただいた上で、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。